

事例番号:360195

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 24 週 3 日 胎児超音波断層法で右側脳室の拡大が認められる

妊娠 35 週 4 日 胎児 MRI で左前頭葉白質の血腫と右側脳室拡大を認める

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 5 日 胎児中枢神経系異常、既往帝王切開のため帝王切開目的で
入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 0 日

14:22 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 0 日

(2) 出生時体重:2400g 台

(3) 臍帯血ガス分析:pH 7.42、BE -0.3mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 胎児脳出血

(7) 頭部画像所見:

生後 5 日 頭部 MRI で右の脳室拡大と左前頭葉白質内に嚢胞状の変化を認
める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名、小児外科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 24 週 3 日より前に生じた児の頭蓋内出血である
と考える。

(2) 頭蓋内出血の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 当該分娩機関において、妊娠 25 週 4 日に胎児超音波断層法で脳室拡大を認め
たが、かかりつけ医療機関である B 医療機関での胎児 MRI 等の精査の結果
を待つ方針としたことは一般的である。

(2) 紹介元分娩機関において、妊娠 33 週 0 日の胎児超音波断層法で右側脳室の
拡大および出血や嚢胞を疑い、妊娠 35 週 4 日に胎児 MRI のため入院とした
ことは一般的である。

(3) 紹介元分娩機関において、妊娠 36 週 6 日に NICU と相談の上、当該分娩機関
に紹介としたことは一般的である。

(4) 当該分娩機関において、精査の結果、胎児脳出血が陳旧的であり、胎児の健
常性が保たれていたため、妊娠 37 週 5 日に入院とし、妊娠 38 週 0 日に帝王
切開を予定したことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 帝王切開目的での入院後の管理(ノンストレス、超音波断層法)は一般的であ
る。

(2) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生後の新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児の脳出血について症例を集積し、原因や対応について解明することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。